

1 弾力料率が適用される保証

(単位：年率　％)

料率区分		特別小口保 険に付保さ れる保証	弾力料率区分									担保割引 区分	会計割引 区分	横断的制 度区分
			1	2	3	4	5	6	7	8	9			
一	保証区分													
	一般保証（一般料率）	1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
割	特別小口保 険に付保さ れる保証が 合	0.85											○	
	引根保証	0.85	1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○	○	○
当	特別小口保 険に付保さ れる保証が 合	0.72											○	
	座貸越（貸付専用型）根保証	0.85	1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○	○	○
事	特別小口保 険に付保さ れる保証が 合	0.72											○	
	業者カードローン当座貸越根保証	0.85	1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○	○	○
推	特別小口保 険に付保さ れる保証が 合	0.72											○	
	進進保証													
同	時実行型協調推進保証				1.55	1.35	1.15	0.80	0.65	0.50	0.35	○	○	○
	同時実行型（事業性評価）協調推進保証				1.55	1.35	1.15	0.80	0.65	0.50	0.35	○	○	○
ス	トック型協調推進保証						1.15	0.80	0.65	0.50	0.35	○	○	○
	認定支援税理士連携推進保証				1.40	1.25	0.95	0.80	0.65	0.50	0.35	○	○	○
認	定のづくり新エネ応援保証		1.74	1.56	1.40	1.25	0.95	0.80	0.65	0.50	0.35	○	○	○
	長期一括保証		1.74	1.56	1.40	1.25	0.95	0.80	0.65	0.50	0.35	○	○	○
ウ	ェルカムあいち保証						0.90	0.75	0.60	0.45	0.30		○	○
	税理士連携短期継続保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
税	税理士等が認定支援機関の場合		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	○	○	○
	愛知県融資制度を兼ねる場合		1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	○	○	○
事	業承継サポート保証		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	○	○	○
	特定社債保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
特	S D G s 貢献型		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
	一括支払契約保証		1.74	1.56	1.40	1.25	0.95	0.80	0.65	0.50	0.35	○	○	○
一	特定信用状態関連連保証		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○		
	経営承継準備連保証	1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
特	定経営承継準備連保証	1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
	経営承継準備連保証	1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
特	定経営承継準備連保証						1.15						○	○
	経営承継借換関連連保証	1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	
事	業承継特別保証		1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20			
	保証料率軽減対象の場合		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	
特	定連携事業継続力強化関連連保証		1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20			
	小口零細企業保証（※1）		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
財	務要件型無保証人保証（※1）	1.00	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○	○	○
	自主産業支援保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	○
事	業者選択型経営者保証非提供促進特別保証（※6）（※7）		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○	
	求償権消滅保証を適用する場合（※6）（※7）		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50		○	
ブ	ローパー融資借換特別保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	
	協調支援型特別保証（※6）		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45			○
経	営力強化保証		1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	0.45	○	○	○
	長期事業サポート保証		1.71	1.57	1.39	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40	○	○	○
求	償権消滅保証	1.00	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○	○	○

【備考】

本備考は、4つの表において共通とする。

(1) 本表における保証料率は、貸付金額に対する料率とする。

ただし、※5については、保証金額に対する料率とする。

(2) 表中網掛け表示されているものは、責任共有制度対象外の保証

(3) 料率区分上の「弾力料率区分」は、リスク評価モデルによる。

ただし、次のものは、弾力料率区分5(経営力強化保証(同保証に対応した地方公共団体融資制度を含む。))においては、弾力料率区分4)を適用する。

①個人で、青色申告でないもの又は貸借対照表のないもの

②決算書のないもの

③同一の事業を営む複数の者であって、金融機関からの借入に係る連帯債務を負担するもの

④リスク評価モデルにおいて、評価ができないもの

(4) 保証区分上の「一般保証」とは、他の保証区分に該当しない保証をいう。

(5) 一般保証における弾力料率区分5の率を、基本料率という。

(6) 一般保証に定めのある料率と同じ体系の料率を、一般料率という。

(7) 会計割引区分の「○」とある保証は、会計参与を設置している旨の登記を行った事項を示す書類の提出を受けた場合について、0.10%割引く。

(8) 担保割引区分の「○」とある保証は、有担保で取扱う場合について、0.10%割引く。なお、区分のないものには、有担保を条件又は無担保を条件とする保証を含む。

(9) 推進保証、同時実行型協調推進保証、認定支援税理士連携推進保証、長期一括保証及びストック型協調推進保証について、「特例承継計画に基づく保証料割引制度に関する申請書・推薦書」の提出を受けた場合は、0.10%割引く。なお、この保証料率の割引は、令和8年3月31日までとする。

(10) 中堅企業特別保証については、平成10年12月24日から「破綻金融機関等の融資先である中堅企業等に係る信用保険の特例に関する臨時措置法」が終了する日までに保証承諾されたものについて適用する。

(11) ※1については、弾力料率が適用される保険を付保した保証

なお、財務要件型無保証人保証であって、特定料率が適用される保険を付保した場合は、当該保険に対応した保証の保証料率とする。

(12) ※2については、その合計額が他の特例分及び一般分に係る新事業開拓保険(それぞれについて担保(保証人の保証を除く。))を提供させないものに限り、)と合算して5,000万円を超えないものに限り。

(13) ※3については、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の規定に基づき都道府県知事の承認を受けた「企業立地計画」又は「事業高度化計画」に従って事業を行う者について適用する。

(14) ※4については、(11)で挙げた保険以外の保険に付保した保証

(15) ※6については、それぞれの制度要綱の定めにより、当初保証料の一部を国が補助する。

(16) 横断的制度区分に「○」とある保証は、事業者選択型経営者保証非提供制度要綱に基づき、経営者保証を非提供とする場合、財務要件等に応じて0.25%または0.45%の保証料率を上乗せする。

(17) ※7については、財務要件等に応じて0.25%または0.45%の保証料率を上乗せする。

保証料率表

2 弾力料率によらない保証

(単位：年率 %)

料率区分		特別小口保険に 付保される保証	特定料率	担保割引 区分	会計割引 区分	横断的制 度区分
保証区分						
流動資産担保融資保証			0.68		○	
公害防止保証			1.15	○	○	○
エネルギー一対策保証			1.15	○	○	○
海外投資関係保証			1.15	○	○	○
新事業開拓保証			1.15	○	○	○
	担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
経営革新関連保証		0.67	0.68		○	○
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
経営力向上関連保証		0.67	0.68		○	○
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
特例経営力向上関連保証		0.67	0.68		○	
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	
特定新技術事業活動関連保証			1.15	○	○	○
	担保を提供させない7,000万円以下の保証		0.68		○	○
	担保及び保証人(法人の代表者を除く。)を提供させない2,000万円以下の保証		1.10		○	○
農工商等連携事業関連保証		0.67	0.68		○	○
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
	流動資産担保保険に付保される保証		0.56		○	
特定下請連携事業関連保証		0.67	0.68		○	○
	新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
事業再生保証			2.20	○	○	○
経営安定関連保証(1号～4号、6号)		0.67	0.80		○	○
経営安定関連保証(5号、7号、8号)		0.67	0.68		○	○
	特別小口保険に付保される保証が 責任共有制度対象の場合	0.57			○	
危機関連連保証		0.67	0.80		○	○
災害関係保証		0.60	0.72		○	○
労働力確保関連保証		0.67	0.68		○	○
中小小売商業関連保証		0.67	0.68		○	○
商店街整備等支援関連保証			1.15	○	○	○
伝統的工芸品支援関連保証			1.15	○	○	○
地域伝統芸能等関連保証		0.67	0.68		○	○
	特別小口保険に付保される保証が 責任共有制度対象の場合	0.57			○	
流通業務総合効率化関連保証		0.67	0.68		○	○
小規模事業者支援関連保証			1.15	○	○	○
中心市街地商業等活性化関連保証		0.67	0.68		○	○
中心市街地商業等活性化支援関連保証			0.68		○	○
中堅企業特別保証	普通保証		0.70		○	
	無担保保証		0.60		○	
社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証		0.67	0.68		○	○
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
経営革新等支援関連保証			1.15	○	○	○
情報処理支援関連保証			1.15	○	○	○
事業継続力強化関連保証		0.67	0.68		○	○
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○

保証料率表

2 弾力料率によらない保証

(単位：年率 %)

料率区分		特別小口保険に 付保される保証	特定料率	担保割引 区分	会計割引 区分	横断的制 度区分
保証区分						
連携事業継続力強化関連保証		0.67	0.68		○	○
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
事業再生円滑化関連保証		1.00	1.76	○	○	○
事業再生計画実施関連保証		0.67	0.68		○	○
	責任共有制度対象外の場合		0.80		○	○
事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)(※6)		0.80	0.80			○
責任共有制度対象外の場合(※6)	経営者保証免除対応を適用する場合(※6)	1.00	1.00			
		1.00	1.00			○
	経営者保証免除対応を適用する場合(※6)	1.20	1.20			
事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)(※6)		0.80	0.80			○
責任共有制度対象外の場合(※6)	経営者保証免除対応を適用する場合(※6)	1.00	1.00			
		1.00	1.00			○
	経営者保証免除対応を適用する場合(※6)	1.20	1.20			
技術等情報漏えい防止措置関連保証			1.15	○	○	○
創業関連支援保証			0.80		○	○
再挑戦支援保証			0.80		○	○
スタートアップ創出促進保証			1.00		○	
連携創業支援等関連保証			1.15	○	○	○
特定中小企業再生支援関連保証			1.15	○	○	○
下請振興関連保証		0.67	0.68		○	○
	流動資産担保保険に付保される保証		0.56		○	
地域経済牽引事業関連保証		0.67	0.68		○	○
	特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合	0.57			○	
特例地域経済牽引事業関連保証		0.67	0.68		○	
地域経済牽引支援関連保証					○	
	特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合	0.57			○	
地域経済牽引支援関連保証			1.15	○	○	○
農商工等連携支援関連保証			1.15	○	○	○
商店街活性化事業関連保証		0.67	0.68		○	○
商店街活性化支援関連保証			1.15	○	○	○
東日本大震災復興緊急保証		0.67	0.80		○	○
情報提供支援関連保証			1.15	○	○	○
商店街活性化促進事業関連保証		0.67	0.68		○	○
	特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合	0.57			○	
先端設備等導入関連保証		0.67	0.68		○	○
情報処理システム運用・管理関連保証		0.67	0.68		○	○
	特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合	0.57			○	
特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証		0.67	0.68		○	○
下請中小企業取引機会創出事業関連保証		0.67	0.68		○	○
	新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
農林水産物・食品輸出促進支援関連保証			1.15	○	○	○
供給確保関連保証		0.67	0.68		○	○
	海外投資関係保険又は新事業開拓保険に付保される保証		1.15	○	○	○
	新事業開拓保険に付保され、担保を提供させない5,000万円以下の保証(※2)		0.68		○	○
愛知県国家戦略特別区域農業保証			0.80	○		
地域産業集積関連保証(※3)		0.67	0.68		○	○
小口零細企業保証(※4)		0.67	0.80		○	○
条件変更対応保証			0.88		○	○
事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証						
	経営安定関連4号を利用する場合(※6)(※7)		0.80		○	
	経営安定関連5号を利用する場合(※6)(※7)		0.68		○	
経営力強化保証			0.68		○	○
中小企業信用保険に付保されない保証(※5)			2.20			

保証料率表

3 愛知県融資制度保証

保証区分				料率区分	特別小口保 険に付保さ れる保証	弾力料率区分									特定料率	担保割引 区分	会計割引 区分	横断的制 度区分													
						1	2	3	4	5	6	7	8	9																	
①	小規模企業等 振興資金保証	通常資金【振】		0.75	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38		○	○	○														
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.64																											
		小口資金【振小】		0.75													1.83	1.65	1.49	1.34	1.14	0.94	0.78	0.62	0.46	○					
②	愛知県一般事業資金融資制度保証【一般事業】			0.75	1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40		○	○	○														
	特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.64																												
③	愛知県経済環境適応資金融資制度保証 （次のものを除く。）			0.75	1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40		○	○	○														
	特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.64																												
	サポート資金	セーフティネット	【環セ80】		0.67										0.67		○	○													
			特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.57																										
			【環セ100】		0.67										0.79		○	○													
		経済対策特別【環特】、【環特補助】		0.75	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38		○	○	○														
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.64																											
		大規模危機対応【環危】		0.67										0.79		○	○														
		経営力強化	【環力一般】															1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38	0.38		○	○	○	
			【環力5号】																								0.67		○	○	
		経営改善借換	経営安定関連5号を利用する場合														0.67											0.67		○	○
			【環借換5号】														0.57														
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.57																										○	
	災害対応資金	短期【環災短】、長期【環災長】		0.57	1.56	1.38	1.22	1.07	0.87	0.67	0.51	0.35	0.20		○	○	○														
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.46																											
		大規模災害【環災大】		0.47										0.65		○	○														
	パワーアップ資金	経営革新計画【環企新】 地域未来投資【環未来】 防災【環防】のうち、事業継続力強化関連保険または連携事業継続力強化関連保険を付保する場合		0.67											0.67		○	○													
		【環未来】において特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.57																											
		海外展開【環海】													1.05	○	○	○													
		防災【環防】のうち、海外投資関連保険または新事業開拓保険を付保する場合													1.05	○	○	○													
		防災【環防】のうち、新事業開拓保険を付保し、かつ、担保を提供させない5,000万円以下の保証の場合（※2）													0.67		○	○													
	創業等支援資金 創業【環創】、再挑戦【環創再】														0.68		○	○													
	創業等支援資金 経営者保証免除 【環創SSS】														0.88		○														
	再生資金	経営改善サポート【環再サ】	責任共有制度対象		0.67										0.67		○	○													
			責任共有制度対象外												0.79		○	○													
		経営改善サポート（経営改善・再生支援強化型）【環再経再】※6	責任共有制度対象		0.80										0.80			○													
			経営者保証免除対応を適用する場合												1.00																
			責任共有制度対象外		1.00										1.00			○													
			経営者保証免除対応を適用する場合												1.20																
	事業承継資金	事業承継特別【環承特2】、【環承特4】、経営承継借換【環承借換2】（保証料率軽減対象の場合）				1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20																	

保証料率表

4市融資制度保証

(単位：年

保証区分			料率区分	特別小口保 険に付保さ れる保証	弾力料率区分								特定料率	担保割引 区分	会計割引 区分
					1	2	3	4	5	6	7	8	9		
瀬戸市	小口事業資金（※１）			1.00	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50		○
岡崎市	中小企業事業資金	通常資金		1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.85											○
		災害対応資金		1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.85											○
		経営改善資金（責任共有対象外）		0.67										0.80	○
		経営改善資金（責任共有対象）		0.57										0.68	○
西尾市	中小企業経営安定資金（※１）			1.00	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50		○
豊田市	商工業者事業資金（※１）			1.00	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50		○
刈谷市	商工業者事業資金（※１）			1.00	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50		○
豊橋市	小口事業資金	通常資金		1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.85											○
		災害復旧支援資金		1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.85											○
	経営安定資金			0.67										0.80	○
	中心市街地商業活性化資金			1.00	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○
		特別小口保険に付保される保証が責任共有制度対象の場合		0.85											○
	創業支援資金	創業者保証免除												0.68	○
豊川市	小規模企業事業資金（※１）													0.88	○
				1.00	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50		○